

税務署受付印

適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書

※整理番号

令和 年 月 日 税務署長殿 下記のとおり届け出ます。	届出者	納税地	〒
		(フリガナ)	電話() -
		法人名等	
		法人番号	
	(フリガナ)		
	代表者氏名		
分割法人等の法人名			
分割法人等の納税地		〒	
適格分割等の日	令和 年 月 日	分割法人等の代表者氏名	

連 結 子 法 人 <small>(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</small>	(フリガナ) 法人名等	※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	本店又は主たる事務所の所在地		部 門	
	(フリガナ) 代表者氏名		決 算 期	
	事業種目		業 種 番 号	
			整 理 簿	
	回 付 先		<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	

(個 別) 国 外 所 得 金 額		
事業年度	各事業年度の国外所得金額	左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額
:	円	円
:		
:		

控 除 限 度 額			
事業年度	区 分	各 事 業 年 度 の 控 除 限 度 額	左のうち移転を受けた 事業に係る部分の金額
・ ・	国 税	円	円
	道 府 県 民 税		
・ ・	市 町 村 民 税		
・ ・	国 税		
	道 府 県 民 税		
・ ・	市 町 村 民 税		
・ ・	国 税		
	道 府 県 民 税		
・ ・	市 町 村 民 税		

(個 別) 控 除 対 象 外 国 法 人 税 の 額		
事業年度	各事業年度の控除対象外国法人税の額	左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額
:	円	円
:		
:		

添付書類(各欄の金額の明細書)	
-----------------	--

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認	
-------------	-----	-------	---------	-----	-------	-----	-----------	-------	-----	--

適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る 繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、内国法人である法人が、適格分割等（適格分割又は適格現物出資をいいます。以下同じ。）により分割法人等（分割法人又は現物出資法人をいいます。以下同じ。）から事業の全部又は一部の移転を受けた場合において、法人税法（以下「法」といいます。）第 69 条第 9 項又は平成 26 年改正前の法人税法（以下「旧法」といいます。）第 69 条第 5 項の規定の適用を受けることについて、法第 69 条第 10 項又は旧法第 69 条第 6 項の規定により届け出る場合又は所得税法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 8 号）による改正前の法第 81 条の 15 第 5 項の規定の適用を受けることについて同条第 6 項の規定により届け出る場合に、その法人（連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人）が必要事項を記載して提出してください。
- 2 この届出書は、適格分割等の日以後 3 月以内（法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 146 条第 11 項又は法人税法施行令等の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 207 号）による改正前の法令（以下「令和 2 年旧法令」といいます。）第 155 条の 34 第 11 項の規定の適用がある場合には 4 月以内）に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。
- 3 届出書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「連結子法人」欄は、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「国外所得金額」の各欄
 - イ 「事業年度」欄は、分割等前 3 年内事業年度を記載してください。「控除限度額」欄及び「控除対象外国法人税の額」欄の「事業年度」も同様に記載します。
 - ロ 「各事業年度の国外所得金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額を記載してください。
 - ハ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額のうち、内国法人が移転を受けた事業に係る部分の金額を記載してください。
 - (3) 「控除限度額」の各欄
 - イ 「控除限度額」欄は、連結親法人がこの届出書を提出する場合、「連結控除限度個別帰属額」と読み替えて記載してください。
 - ロ 「各事業年度の控除限度額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。
 - ハ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額のうち、法令第 146 条第 2 項の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除限度額とされる金額又は令和 2 年旧法令第 155 条の 34 第 2 項の規定により連結法人が移転を受けた事業に係る連結控除限度個別帰属額とされる金額を記載してください。
 - (4) 「控除対象外国法人税の額」の各欄
 - イ 「各事業年度の控除対象外国法人税の額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額又は個別控除対象外国法人税の額を記載してください。
 - ロ 「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額のうち、法令第 146 条第 4 項の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額又は令和 2 年旧法令第 155 条の 34 第 4 項の規定により連結法人が移転を受けた事業に係る個別控除対象外国法人税の額とされる金額を記載してください。
- 4 この届出書には、各欄の金額の計算に関する明細のほか、参考となるべき事項がある場合にはそれを記載した書類を添付し、添付書類欄に記載してください。
- 5 「税理士署名」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
- 6 「※」欄は、記載しないでください。
- 7 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。